

お知らせ

骨髄バンク登録にご協力を

10月は骨髄バンク推進月間。白血病や再生不良性貧血などの病気の治療法に、骨髄移植があります。現在も多くの患者が骨髄移植を待っている状態です。一人でも多くの人の命を救うため、骨髄バンク・ドナーへの登録にご協力ください。

保健総務課

027・220・5781

年金の新しい制度が開始に

消費税引き上げ分を活用した、年金生活者支援給付金制度が10月から始まります。これは、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるもの。初回の支払いは12月中旬です。4月1日以前から年金を受給している人には案内を送付。4月2日以降に受給し始めた人は、年金請求手続きの際に合わせて手続きしてください。

対象（高齢基礎年金受給者）

65歳以上で世帯員全員が市民税非課税であり、前年の公的年金収入額とその他所得の合計が87万9,300円以下（障害基礎年金・遺族基礎年金受給者）前年の所得が462万1,000円＋扶養親族の数×38万円以下

市民課

027・898・6254

中央公民館が休館します

10月17日(休)と18日(金)は文化祭準備のため、中央公民館は休館します。

同館

027・210・2199

AEDを無料で貸し出します

市内で開催するスポーツ大会や地域での行事など、非営利の事業を行う団体にAED（自動体外式除細動器）を貸し出します。運搬などの費用は自己負担です。

貸出期間 7日間

申込書の配布 市保健所内保健総務課で。本市ホームページか

窓口 本庁・支所・市民サービスセンター  
業務時間 元氣21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分  
10時～19時

寄付

●農林中央金庫前橋支店  
チューリップの球根7,750球を市内小中学校や特別支援学校、幼稚園などの教育施設へ

違法薬物の使用は禁止です

10月と11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間。薬物乱用は身体や生命に危害を及ぼすだけでなく、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。一回だけならという軽い気持ちは禁物。違法薬物の恐ろしさを認識し、近づかない、近づけないことが大切です。

保健総務課

027・220・5782

短距離タクシー利用が便利に

10月1日から市内タクシーの初乗り・加算運賃が改定に。短距離でのタクシーの利用がしやすくなります。

初乗り運賃 変更前 2,000円  
変更後 730円

加算運賃 変更前 293円  
変更後 600円

加算運賃 変更前 293円  
変更後 600円

都市計画変更案閲覧と公聴会

西善・中内地区の都市計画の変更案閲覧と、公聴会を開催します。

変更内容 ①区域区分の変更 ②用途地域の変更

変更案の閲覧

期日 10月11日(金)～25日(金) (土日曜・祝日を除く)

閲覧場所 ①は県庁都市計画課、前橋土木事務所、市役所都市計画課 ②は市役所都市計画課

公述申出書の提出

公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する公述人は、10月25日(金)までに郵送で。公述申出書に住所・氏名・年齢・職業・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、①は〒371・8570 大手町一丁目1・1 県庁都市計画課 ②は市役所都市計画課へ

公聴会

傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は公聴会の開催を中止。その場合は、各閲覧場所と本市ホームページでお知らせします。

日時 11月15日(金)10時

会場 上川淵公民館上北分館

同 市都市計画課

027・898・6943

都市計画変更案を縦覧します

前橋勢多都市計画道路3・4・4号茂木堀越線の変更案を縦覧します。

期日 10月11日(金)～25日(金) (土日曜・祝日を除く)

縦覧場所 県庁都市計画課、前橋土木事務所、市役所都市計画課、大胡支所

意見書の提出 変更案に意見のある人は、10月25日(金) (必着)までに郵送で。住所・氏名・意見の要旨を書いた意見書を〒371・8570 大手町一丁目1・1 県庁都市計画課へ

同 市都市計画課

027・898・6944

パトロールで違反建築を確認

10月15日(火)から21日(月)までの違反建築防止週間に合わせ、10月16日(水)に公開建築パトロールを実施します。建築物の新築や増改築、移転工事などをするときは、建築確認申請書を建築指導課や検査機関へ提出し、確認を受けてから着工してください。また、工事に着手する際は、工事現場の見やすい位置に確認済みの表示板を設置してください。

らダウンロードもできます

申請 貸し出しを希望する日の3カ月前～7日前に同課 (027・220・5781)へ直接

違法薬物の使用は禁止です

10月と11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間。薬物乱用は身体や生命に危害を及ぼすだけでなく、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。一回だけならという軽い気持ちは禁物。違法薬物の恐ろしさを認識し、近づかない、近づけないことが大切です。

保健総務課

027・220・5782

短距離タクシー利用が便利に

10月1日から市内タクシーの初乗り・加算運賃が改定に。短距離でのタクシーの利用がしやすくなります。

初乗り運賃 変更前 2,000円  
変更後 730円

加算運賃 変更前 293円  
変更後 600円

加算運賃 変更前 293円  
変更後 600円

建築指導課

027・898・6753

農業集落排水は適切な利用を

生ごみや紙おむつ、調理油など水に溶けないものを流すと排水管の詰まりの原因になります。誤って流さないよう注意し、宅内の排水升は定期的に点検して、ごみが詰まらないよう清掃をお願いします。

同 農村整備課

027・898・6714

教育委員会10月定例会の傍聴

教育委員会定例会の傍聴ができます。

日時 10月16日(水)15時

会場 市役所31会議室

対象 一般、先着10人

同 当日14時30分～50分に会場へ直接

同 教育委員会事務局総務課

027・898・5802

公民館運営審議会の傍聴

公民館運営審議会の傍聴ができます。

日時 10月8日(火)10時～11時30分

審議会委員が決定しました

文京町四丁目土地区画整理審議会委員が、次のとおり決定しました。任期は令和6年9月27日(金)までです。

所有者選出委員 (敬称略) 阿部孝一、大島政喜、竹内茂、川口廣子、中村建次、船戸作司、石井肇

学識経験委員 (敬称略) 宮川健夫、窪田治好

同 区画整理課

027・898・6912

壊れたおもちゃを修理します

壊れたおもちゃを修理します。日時 ①10月13日(日) ②15日(火) ③20日(日)、10時～12時 会場 ①は南橋市民サービスセンター ②は城南支所 ③は総合福祉会館

同 ボランティアセンター

027・232・3848